

ツシマヤマネコ飼育下繁殖事業の概要

1 ツシマヤマネコの保護増殖事業について

ツシマヤマネコは平成6年に、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（通称「種の保存法」）に基づく国内希少野生動植物種に指定され、平成7年に同法に基づく保護増殖事業計画（平成7年7月17日環境庁及び農林水産省告示）を策定し、同計画に基づく生息状況の把握、生息環境の維持・改善、飼育下での繁殖等の保護の取組を進めています。

2 ツシマヤマネコ飼育下繁殖事業について

○飼育下繁殖事業は、保護増殖事業計画に基づき以下の目的で実施しています。

- (1) 対馬の環境が改善し、生息地で安定して生息が可能になるまでの生息域外での種の保存
- (2) 野生個体群の保護活動の補完（野生復帰など）
- (3) 科学的データを収集、解析し、生息地でのヤマネコの保護対策への応用
- (4) ツシマヤマネコの現状について全国的に普及啓発を行うことで、野生個体群保護を推進すること

また、平成26年5月に環境省と日動水の間で締結した「生物多様性保全の推進に関する基本協定」に基づき、日動水に各園館における飼育下繁殖事業の実施を依頼しています。

<参加している園館（H27年6月末時点）>

○福岡市動物園、東京都井の頭自然文化園、横浜市立よこはま動物園、富山市ファミリーパーク、九十九島動植物園、沖縄こどもの国、京都市動物園、名古屋市東山動物園、盛岡市動物公園の9施設。

<飼育状況>

- ツシマヤマネコの飼育下繁殖事業は、平成8年より福岡市動物園の協力を得て開始し、平成12年4月に初めて繁殖に成功、これまでに53頭が誕生。（現在は28頭が生存）
- 平成21年以降繁殖に成功せず、飼育下繁殖個体の高齢化が進んでいることなどから、平成25年に7園間で計17頭を移動し、繁殖の可能性が高い年齢の個体を拠点となる園に集め繁殖に取り組んだ。
- 平成26年、福岡市動物園、九十九島動植物園で出生（福岡市動物園では3頭出生したが1頭は直後に死亡、九十九島動植物園で2頭出生）。その後幼獣4頭は、名古屋市東山動物園、京都市動物園に移動・成育中。
- 平成27年、福岡市動物園で出生、出生した3頭が成育中。
- 平成27年7月23日現在、9ヶ所の動物園等及び対馬野生生物保護センターにおいて、計35個体を飼育中。

(参考2)

飼育施設別ツシマヤマネコ飼育頭数（平成27年7月10日時点）

施設名 (飼育開始年)	移動後		
	計	オス	メス
盛岡市動物公園 (平成23年)	1	1	0
東京都井の頭自然文化園 (平成18年)	3	2	1
横浜市立よこはま動物園 (平成18年)	2	2	0
富山市ファミリーパーク (平成19年)	3	2	1
名古屋市東山動植物園 (平成23年)	3	1	2
京都市動物園 (平成24年)	3	1	2
福岡市動物園 (平成8年)	11	5	6
九十九島動植物園 (平成22年)	6	3	3
沖縄こどもの国 (平成23年)	1	1	0
対馬野生生物保護センター	2	2	0
合計	35	20	15